

ひまわり保育園 しおり（重要事項説明書）

〈令和7年 8月 1日 現在〉

1 事業者

事業者の名称	合同会社ひまわり保育園
代表者氏名	後藤淳子
法人の所在地	中津市中央町2丁目3番32号
法人の電話番号	0979-23-6558
定款の目的に定めた事業	第2種社会福祉事業 保育所の経営



2 保育所の概要

施設の種類	保育所
施設の名称	ひまわり保育園
所在地	中津市中央町2丁目3番32号
連絡先	電話番号 0979-23-6558 FAX 0979-64-8827 携帯 080-3340-9378 携帯 080-4875-3628 携帯 080-3341-4223
管理者	園長 後藤 淳子
利用定員	0歳児 … 18名 1・2歳児 … 46名 3・4・5歳児… 71名 計 135名
職員数	25名
嘱託医	清松内科医院：清松敬司
開設年月日	平成28年4月1日
ホームページ	himawari-nakatsu.com
事業所番号	

3 目的・運営方針

子育てと仕事を両立したいというニーズや保育に欠ける状況に的確に応えることを目的に、質の高い保育の提供を目指します。保護者とのコミュニケーションを密にし、園児一人一人の個性に配慮し、豊かな感性と知性の育成に心がけています。

保育内容…生命の維持と情緒の安定を図りながら、基本的生活習慣を身につけます。心身ともに、健康で思いやりの心を育てることを目標に子育てを総合的に支援します。

保育目標

- ① 優しい思いやりの心を育てます。
- ② 園児一人一人の個性を大切に、豊かな感性と知性を育てます。
- ③ たくましい身体と精神力を育てます。



4 当園における施設・設備等の概要

(1) 施設

敷 地	敷地全体	2 4 9 4. 9 3 m ²
	屋外遊技場（園庭）	4 4 0. 9 6 m ²
園 舎	構 造	木造1、2階建
	延べ面積	8 0 1. 5 6 m ²

(2) 主な設備

設備	面 積	設備	面 積
乳 児 室	7 8. 1 3 m ²	園 長 室	1 5. 8 4 m ²
ほ ふ く 室	7 0. 6 1 m ²	事 務 室	3 5. 9 8 m ²
保育室・遊戯室	2 5 1. 5 9 m ²	応 接 室	1 0. 6 1 m ²
小 計 ①	4 0 0. 3 3 m ²	更 衣 室	5. 3 9 m ²
		職 員 用 ト イ レ	1 0. 8 3 m ²
調 理 室 ②	4 3. 4 6 m ²	廊 下	7 9. 1 9 m ²
医 務 室 ③	5. 6 2 m ²	制 作 室	1 5. 4 6 m ²
		そ の 他	2 7. 8 6 m ²
調 乳 室	3. 4 0 m ²	玄関・玄関ホール	4 1. 4 2 m ²
沐 浴 室	5. 3 0 m ²	収 納 倉 庫	5 9. 6 6 m ²
幼 児 用 ト イ レ	4 1. 2 1 m ²	小 計 ⑤	3 0 2. 2 4 m ²
小 計 ④	4 9. 9 1 m ²	合 計 ⑥	8 0 1. 5 6 m ²
		①+②+③+④+⑤	

5 職員体制（令和7年4月）

職 名	人数
園長	1人
主任保育士	1人
副主任保育士	2人
保育士 （含 専門リーダー 分野別リーダー）	12人
子育て支援員	1人
事務長	1人
栄養士	1人
調理員	2人
保育・給食補助・用務員	1人
事務員	1人



6 保育・教育を提供する日

開園日	月曜日から土曜日まで
休園日	日曜日、祝日、年末年始（12月29日から1月3日）

7 保育を提供する時間

（1）保育標準時間認定に係る保育時間

保育時間（11時間）	7時30分から18時30分まで
延長保育時間	なし

（2）保育短時間認定に係る保育時間

保育時間（8時間）	8時30分から16時30分まで
延長保育時間	朝：7時30分から8時30分まで 夕：16時30分から18時30分まで

8 提供する保育等の内容

当園は、保育所保育指針（平成29年厚生労働省告示第117号）を踏まえ、保育その他の便宜の提供を行います。

（1）保育の提供

毎日の保育の流れ



時間	0・1・2歳児	3・4・5歳児	保育短時間の延長保育
7:30	保育標準時間保育開始	保育標準時間保育開始	
8:30 9:15	保育短時間保育開始 おやつ 遊び（室内外）	保育短時間保育開始 ・遊び（室内外） 課題保育	
11:00 11:15	給食	給食	
12:00	お昼寝 （年齢によって前後します）		
12:30 14:30 15:00	目覚め おやつ	お昼寝 （年齢によって前後します） 目覚め おやつ	
15:30	順次降園	順次降園	
16:30	保育短時間保育終了	保育短時間保育終了	
18:30	保育標準時間終了	保育時間標準終了	

(2) 当園では専門の先生による7つの教室があります。

1、英語教室（4、5歳児全員）

外国人講師（慶應アカデミー）による楽しい英会話教室です。



2、体育教室（3、4、5歳児全員）

（財）太陽スポーツクラブの先生にサッカー、マット、とび箱、鉄棒、バルーン、ボール遊び、なわとび等の基本動作を習います。体育遊びを通して体を動かす事の楽しさを実感します。

3、スイミングスクール（排泄の自立が出来た子で希望者のみ）

インストラクターと楽しみながら泳ぐ練習をします。

小学生になるまでに泳げるようになります。

アイルのスクールバスでひまわり保育園からアイルスポーツ中津へ行きます。

費用：園児は通常料金の半額で3,000円

（アイルスポーツ中津に直接申し込み）

週1回 月曜 13:45～14:35

6月28日までに入会手続きされた方は入会金、年会費無料

スイムキャップ・水着・スイムバックをプレゼント

4、サッカー教室（3、4、5歳児の希望者のみ）

子どもの発達を考慮しながら、サッカーの動きの基礎を習得し、サッカーの楽しさを体験します。

5、リトミック教室（0、1、2歳児全員）

ON-NOリトミック講師による音遊び、様々な音を聞いて表現したり、歌ったり楽しい時を過ごします。

6、かきかた教室（3、4、5歳児で希望者のみ）

講師と一緒にワークをしながら、えんぴつの持ち方・正しい姿勢などを学習します。

費用：月謝 1,000円

（初回月に、ひらがな帳880円 下敷230円 鉛筆75円が必要です）

7、ヒップホップダンス教室

エイベックス・JDAC所属講師と一緒に楽しく質の高いダンスの時間です。



(3) 給食について



当園の給食の方針	保育園の給食は、全ての活動の源となる大切なものと認識し、安全でおいしい給食を目指しております。食の体験を広げるよう、和風、中華風、洋風の献立を取り入れ、食材そのものの味を生かし、季節感を感じる給食を提供しています。 掲示板にその日の給食の写真を掲示しています。
昼食・おやつ	3歳未満児は9時15分のおやつ・昼食・3時のおやつを、3歳以上児は昼食（副食のみ）・3時のおやつを提供します。月、水、金は手作りおやつです。3歳以上児は主食を家庭から持参していただきます。献立の内容については、毎月月末に翌月の献立表をお配りします。
アレルギー等への対応	アレルギー食物の除去・解除につきましては、調査用紙を配布し、提出された用紙内容に基づいて実施します。医療機関で調べた用紙のコピーのご提出を。

9 保護者の負担について

(1) 保育料 保護者が居住する市町村が定める額。

(2) 給食費(副食費)

- ・主食 3歳児以上は白ご飯を持参してください。
- ・副食費の月額 月額4,800円
- ・納入法：給食費の袋を園で準備します。中旬から月末の間にお配りします。

必ず月末までに納入してください。

(3) 実費徴収

保育料のほかに、保護者にご負担いただくものとして以下のものがあります。
 学用品代、教室代（3歳児—200円 4、5才児—300円）教材代、遠足代
 父母会費（園児1名につき400円）体操服代、写真代、園児保険料（年間）
 ベッド用シーツ代

(4) 延長保育料（令和5年度）

◎保育短時間認定の方が7時30分から8時30分まで及び16時30分から18時30分まで利用された場合は延長料が必要です。

時間 1時間100円 子ども一人につき

7:30～8:30	100円
16:30～17:30	100円
17:30～18:30	100円

(5)

10 年間行事予定（令和5年度）

月	行 事 内 容
4 月	入園式（説明会）
5 月	母の日・こどもの日・遠足
6 月	父の日・芋の苗植え・虫歯予防デー・時の記念日
7 月	プール開き・七夕・お泊り保育
8 月	プール納め・平和を考える日・TOTO夏祭り（隔年）
9 月	お月見だんご作り・敬老の日
10 月	運動会・三光コスモス畑
11 月	芋ほり・七五三
12 月	生活発表会・クリスマス会
1 月	おもちつき・お楽しみ会
2 月	豆まき・マラソン大会
3 月	ひなまつり・お別れ会・お別れ遠足・卒園式・進級説明会
◎毎月の行事	誕生日会・身体測定・避難訓練
◎その他	歯科検診・内科検診・園外保育・保育参観・中学生の職場体験

（※感染対策等の関係で変更があり得ます）

11 緊急時の対応

お預かりしている園児に病状急変等の緊急事態が発生した場合には、保護者の指定する医療機関及び以下の緊急連絡先等へ速やかに連絡を行います。また、嘱託医又は子どもの主治医に相談する等の措置を講じます。

<近隣の緊急連絡先>

中津警察署	(110)	0979-22-2131
中津消防署	(119)	0979-22-0001
中津市役所	0979-22-1111（子育て支援課）	

12 要望・苦情等に関する相談窓口

当園では、要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

当園 ご利用相談窓口	・苦情解決責任者 後藤淳子 苦情受付担当者 大木美香 ・ご利用時間 7:30～ 18:30 ・電話番号 0979-23-6558 - F A X 0979-31-0064 担当者が不在の場合は、当園職員までお申し出ください。
第三者委員	中央町地区民生委員 秋本 登志美 090-2078-2265

※ 当園では、上記のほか、園内に要望・苦情等に係る投函箱を設置しています。

1 3 非常災害時の対策

非常時の対応	当園が定めた消防計画書により対応いたします。
避難訓練	避難訓練は、毎月 1 回以上実施します。

＜保育所近隣の広域避難場所、一時避難場所、避難所は次のとおりです。＞

広域避難場所	沖代公民館
一時避難場所	沖代小学校
避難所	沖代小学校

1 4 利用者に対しての保険の種類・保険事故・保険金額

当園では、以下の保険に加入しています。（損保ジャパン日本興亜、日本スポーツ振興センター）

保険の種類	賠償責任保険	学校事故が生じた場合、日本スポーツ振興センターから災害共済給付が支給されます。	園バス
保険の内容	施設の欠陥、管理の不備、監督不注意によって生じた事故、食中毒		園バス（30人以上） 自動車保険
保険金額	身体、財物 5 億円	治療費 5,000 円以上の怪我、病気のと き 保険自己負担額+α 障害見舞金 障害等級に応じて 死亡見舞金 1,500～3,000 万円	対人対物無制限 人身傷害 5 千万（1 名につき） 20 億 5 0 0 0 万（1 事故につき） 死亡・後遺障害 1 0 0 0 万（1 名につき） 4 億 1 0 0 0 万（1 事故につき）

1 5 公的機関との連携について

市の子育て支援課、保健師など、公的機関に必要な場合、情報の共有、提供を行うことがあります。